

第2回 丸亀市男女共同参画審議会 議事録	
日 時	平成31年3月7日(木) 午後2時～午後4時
場 所	生涯学習センター4階 講座室2
出席者	出席委員 天野裕子 大池充 佐藤友光子 仙頭真希子 十河靖典 竹田艶子 近澤亨 中野実千代 藤田秀光 引田真人 松岡繁 溝渕由美子 審議会委員16名中、以上12名出席
	説明のため出席した者 総務部人権課長 寺嶋寛 人権課男女共同参画室長 堀瀬晴彦 人権課男女共同参画室 横山武史 人権課男女共同参画室 泉桂
欠席者	鎌倉克英 谷渕陽子 中橋恵美子 奈良忠雄
傍聴者	なし
議 事	(1) 平成29年度事業実績に対する各部会による審議結果の報告について (2) 総括講評(案)について (3) 次年度実施の事業実績に対する審議方法について (4) 平成30年度事業における交付金事業について
会 議 の 概 要	
<p>開会 午後2時00分</p> <p>(総務部人権課長) お忙しいところ、男女共同参画進行のために審議いただきましたことを厚く御礼申し上げます。こういった一つ一つの評価が、本市における男女共同参画を一層進めていくものだと思っています。今後とも深く尚一層様々なご審議をいただきますようお願いを申し上げます。簡単ではございますが、開会のご挨拶とさせていただきます。本日はよろしくお願いたします。</p> <p>(佐藤会長) 夏から秋にかけて、ヒアリングの労をとっていただき、私からもお礼を申し上げます。一つ所感として思うのは、男女共同参画というのを実現していかなければならないという方向性というのは、あまりにも誰も反対しない、多くの人たちが賛成することだと思う。それで言うと今まさに実現段階で、見える化について考えている。手に取る形で一步一步先に進めていくということが重要になってくるのだと思います。そういう意味で、今年来年に向けての評価は、重要な意味を持つてくると思いますので、引き続きよろしくお願いたします。</p>	

(事務局 堀瀬) (資料の確認)

本日は鎌倉委員、谷渕委員、中橋委員、奈良委員から都合により欠席の連絡を受けている。よって本審議会委員 16 人の内 12 人が出席し、丸亀市附属機関設置条例による「過半数以上出席」を満たし、この会議が成立していることを報告する。また、議事録については要点筆記で行い、会長、副会長に内容を確認していただく。発言については委員の名前を記載し、公開する。

(佐藤会長) これより 議事に移る。

議事(1) 平成 29 年度事業実績に対する各部会による審議結果の報告について、各部長より説明。報告に対する質問は、各部長の発表後に随時受け付ける。なお、施策に対する評価やコメントについては基本的に各部会の意見を尊重する方向で行きたいと考えているので、よろしく願います。

(溝渕委員) 1 班

目標 1 「男女共同参画の意識づくり」

目標 2 「男女共同参画を推進する教育、学習の充実」

目標 3 「政策・方針決定過程への女性参画の推進」

目標 7 「生涯にわたる男女の健康支援」

(資料 1 に基づいて説明)

(佐藤会長) 1 班の審議全体を通しての感想はありますか。

(溝渕委員) 29 年度の評価表を出すわけですが、1 年前のこともヒアリングをすることによって、数字では表せない取り組み姿勢がよく分かり、良かった。辛口なことも言いましたが、それを取り入れて年度途中からでも、実行したり、来年度に活かしたりすることがあれば、ヒアリングした意義があると感じました。

(佐藤会長) 次に 2 班です。説明の前に、まず先に、2 班全体の所感を申し上げますと、各担当課がすごく努力をしているし、それなりの成果も出ていると思う。しかし、言いづらいが、すごく努力しているように見受けられるが、効果があがっているのかなという所と、さらに言うと、担当課は男女共同参画をどういう形で取り入れながら、(業務に) 当たっているのか、いまひとつ見えてこないという部分があったかと思う。課題はいろいろある。3 班からも出るかもしれないが、担当課が目指すまちな姿に対して、どのように関わっているのか、どのように考えるのかということより、継続した事業に対してどのくらい実績を上げているのかの方が非常に重要なので、男女共同参画ということについて照準を合わせて具体的に男女共同参画に向けた視点をもってするか、何をしてきたか、それについて着実に実効をあげる、見える化できる形にする。数値目標だけに限らないが、そういうことを一層進めていくことが大切だと全体的には思いました。

それに関して、ヒアリングはすごく良いと思う。男女共同参画というものは、ありとあらゆるところで求められる。そのことについて、まだ共有できていない部分が多々ある。そういうところを共有し、また実質的に我々の方から具体的なアイデアを出すなどの機会になったかと思う。

(資料1に基づいて以下の審議状況・結果を説明)

目標4「男女のワーク・ライフ・バランスの推進」

目標5「男女がともに生き生きと働き続けられる労働環境の整備」

(質疑なし)

(松岡委員) 3班

目標6「配偶者などからの暴力の根絶」

目標8「困難を抱える人が安心して暮らせる環境の整備」

(資料1に基づいて説明)

評価コメントのポイントとしては、各担当課の取り組みは、既存のものが多く、取り組めていないというものは基本的にありませんでした。しかし、支援対応や啓発活動をする際、その使い方、情報伝達の仕方などに工夫の余地があり、あらゆる人が支援関係者となって関わっていただけるよう、人材育成、仕組みづくりなどに取り組むようコメントしました。なお、担当課長が目標である目指すまちの姿と比較して「C」をつけたところに関して、部会としては、計画した事業への実施状況として「B」をつけた。目標への推進度だけでなく、実態に対する評価をお願いしたい。

(質疑なし)

(佐藤会長) 全体を通してご質問やご意見などはあるか。不足がありましたら、補足してください。

(天野委員) 3部会とも熱心にヒアリング等をされて、審議されたのがよく分かりましたが、施策を見直してみますと、行政の性質上、多岐にわたりすぎているので、似たようなものはまとめて、年度によってメリハリをつけた施策を考えても良いのではないかと思う。以上感想です。

(佐藤会長) 細かいところですが、目標8【1】について、ひとり親家庭の子どもの貧困化が進んでいて、見えない貧困として問題となっているが、どのようなことをしているのか。深刻な貧困状況にあっても親が恥じて、制度を利用しない場合があると思う。

(事務局 堀瀬) ひとり親家庭への支援につきましては、子育て支援課が中心的な話でしたが、福祉課との連携というところで、例えば生活保護などで充分ではなかったのも、考えてほしいという話でした。既存の制度は、法律で決められたものなので、具体的な要望など新しいものは出なかった。

(溝渕委員) 各課への評価の伝え方ですが、この評価表を渡すだけですか。ヒアリングしていない

課は、この評価表を読むだけで改善方向を理解できるのか懸念します。来年度の具体的な事業改善に役立つ手立てを考えてほしい。

あと、目標5【1】の審議会によるコメントのところ、「出産や育児で退職する人」とあるが、「出産や育児、介護で退職する人」と「介護」を入れてほしいと思う。

(事務局 堀瀬) 3月19日の推進本部会にて市長へ提言の報告をさせていただきますが、そのあと、各担当課長の方にも伝えていこうと思う。

(溝渕委員) 是非、していただけたらと思う。

(佐藤会長) 続きまして、議事(2)総括講評(案)に移る。

(資料2に基づいて説明)

今回、審議会では前年度事業の実績に対し、進捗状況を把握し、3段階で評価したものをコメント付きで提示することを初めて実施する。審議会前会長の岡本恵子さんの名で答申し策定された本プランは、これまでのプラン以上に実効性あるものとして成果をあげていく必要がある。そこで、審議会の男女共同参画推進への強い思いというものを含め、市へ届けるため、資料2の総括講評(案)を作成した。

私自身このようなものは、1番重要なところを2～3点あげるのが良いと思っているからだ。細かいところを書いても、読み飛ばされてしまうということを常に感じている。それでも何か不足しているかもしれないので、ご意見などあればと思う。

ポイントは、推進体制の再確認を各担当課に確実に実行していただくことと、ヒアリング実施時に担当課へ意見を述べているものは、改良しているかどうか、意識的に確認するという2点である。

表現的に強い言い方になっていると思う。これは、私の考え方で、あまり遠慮しても仕方ないと思ってこのような表現になっている。

内容について、追加・修正、ご質問やご意見はあるか。

(質疑なし)

事務局から何かあるか。

(事務局 堀瀬) さきほども申し上げましたが、今回、ご審議いただいております、進捗状況一覧ならびに総括講評についてですが、3月19日の推進本部会にて市長へ提出する予定です。市職員への周知は、幹事会を経て行う予定です。年度末までには、市ホームページでも公開し担当課には個別に内容を伝えていく予定です。

(佐藤会長) ただ今の説明について何かご質問やご意見はあるか。

(質疑なし)

(佐藤会長) 続いて、議事(3)「次年度実施の事業実績に対する審議方法について」に移る。さきほどの天野委員からのご意見に関係するかもしれないが、今回、施策項目ごとに評価

をするため、担当課には「目指すまちの姿」に対し得られた効果ならびに課題、担当課長には事業実績に対する評価とその理由の記載を依頼し、担当課ヒアリングを経て評価した。かなり細かく内容確認をし、今年度については自分でも、がんばったなど思うが、一方でこの作業を毎年同じように継続していくのかと考えると、もっと良い方法はないのだろうかと感じる。この機会に、見直してみるのはいかがか。そこで、来年度の事業実績に対する審議方法について協議する。協議内容については事務局より説明をお願いします。

(事務局 堀瀬) はい、会長・副会長と話し合いを行い、次年度実施の評価を効率的・効果的に行うには手法の見直しが必要であるということになりました。

(資料3に基づいて変更案を説明)

①ヒアリング方法等について

(要点のみ)

- ・施策ごとではなく、担当課ごとにヒアリングを行う。前年度からの変更点や重点事項を担当課から聞くことで評価ができるように見直しを行う。ヒアリング実施課は、今回実施した課を中心に決めていくが、追加や対象からはずすとといったことは、次回審議会の席でお伺いしていく。
- ・1、3班の施策の中には、ヒアリングを実施しない施策もある。これらは、1班と3班で合同部会を開催し、それまでにヒアリング実施した内容を議事概要で読み込み、評価していただく。

(問題点)

- ・担当課から報告された内容を施策評価にどう落とし込みをするのか。

(メリット)

- ・今年度実施のヒアリングで、複数回出席を依頼した課が2つあるが、1回の出席で済む。
- ・変更点等を中心に報告してもらうので、毎年同じような内容を聞くことがない。

②施策担当課の実績報告記載について

(要点のみ)

- ・実績報告の課長評価（3段階）に前年度分を併記する。

(メリット)

- ・変化した場合、一目瞭然となる。

以上、審議方法についての変更案をご説明しましたが、毎年意見を頂戴しながら、今後も改良させていただきますし、今回の内容にご意見等あればそれも検討いたします。

(佐藤会長) それなりに、大きい変更だと思う。例えば、1つの施策にたくさんの課が関わっていると他人事になり、はっきり意識されてこないように思う。トータルで少し長い目で見れば、課毎に評価が見えてくると思う。分かりづらいかもしれないが、よいものを取り入れていきたい。

今の時点で、何かご質問やご意見はあるか。

(仙頭委員) 2点目については、すごくわかりやすくなるので問題ないと思うが、1点目の変更点の1班と3班が合同でヒアリングを実施するのは、施策が重なっているからということですか。1班と3班が合同ですということの理由は。

(事務局 堀瀬) ヒアリングの回数が最終的に少なくなる。今回の変更としては、ヒアリングを効率化することによって回数を減らすことが1番の目的。どの班がどこの施策を評価するのかは決まっていますが、資料3の4ページを見ていただくと、評価する項目は40あり、1班と3班がそれぞれ8施策、2班が16施策で、合わせて32施策を評価することになると、残りは8施策となります。その残りを1班と3班が4ずつ評価するより、数だけのことですが合同の方が良いと思い提案しています。施策目標の性質が若干違うので、合同実施することが難しいという面もありますが。

(佐藤会長) 部会のやり方を変えるなど、もう一度、考えてみる必要があるかと思う。

(事務局 堀瀬) ご提案いただければ、会長・副会長協議のうえ、変えさせていただきます。

(溝渕委員) 今年、3班も1班も学校教育課へヒアリングをしているので、来年度、学校教育課への合同ヒアリングは可能だと思う。合同ヒアリング後の残った時間は、3班と1班が別々に、残りの評価項目の審議時間に当ててはどうか。単独ヒアリングでは少なくとも、3班はDV関係の子育て支援課、1班は防災関係課に、来年度も引き続き聞くのが良いと思う。

(近澤委員) どのようにするかは、事務局の方で考えてもらえば良い。我々は、その目的の中でいかに分かってもらえるか、どこの課も足並みを揃えてもらえるかを考えれば良いと思う。今回、担当課長さんと呼んでヒアリングをするところまで行けたので、今回の提案ですれば良いのでは。

(天野委員) 評価の数が減ると思ったのですが、40施策は変わらないのですね。

(事務局 堀瀬) このプランは5年計画ですので、5年後にプランがどの程度進捗したのか、どのように施策が変化したのか、効果的に推進できたのか、目指すまちの姿に近づいたのか検証する必要がある。評価がないと、客観的にお示しするものがないので、40項目の評価はお願いしたい。

(佐藤会長) 40施策同じ負荷をかけてするのではなく、限られた時間の中なので、今年は、このことにスポットをあてて評価するという手法で、5年間トータルで評価できればと思う。少し変えるだけで、上手くいくのではないかと。

何かご質問やご意見はあるか。

(質疑なし)

(事務局 堀瀬) 皆さんの意見を参考に、次回全体会で再度案を提示します。

(佐藤会長) それでは、来年度の作業工程（予定）について、事務局より説明をお願いします。

(事務局 堀瀬) (資料3《参考3》)に基いて説明)

(要点のみ)

- ・ 来年度の作業工程は、今年度と大きく変わらない。
- ・ 本審議会の委員任期が、今年の9月29日までなので、一部委員は交代する可能性がある
- ・ 交代委員は審議の途中からになるかもしれないので、事務局よりそれまでの経過等も十分説明し、残った審議に臨んでいただく。

(佐藤会長) ありがとうございます。続いて、議事(4)「平成30年度事業における交付金事業について」に移る。

前回、全体会の議事終盤において、交付金事業について事務局より簡単な説明がありましたが、審議会に求められていることは、事業の効果検証です。

事務局より、交付金事業の実績報告の説明をお願いします。のちほど、効果検証をお願いします。

(事務局 堀瀬) (資料4に基づいて交付金事業の実績を説明)

- ・ ワーク・ライフ・バランス推進コンサルタント派遣事業
- ・ イクボス研修

(課題)

モデル事業所として取り組んだ内容をもっと他の事業所へ伝えていくにはどうすれば良いかなどがあげられる。

(佐藤会長) 何かご質問やご意見はあるか。

(仙頭委員) コンサルタントは、どなたですか。どこの会社が受けられたのですか。

(事務局 堀瀬) わははネットに委託してコンサルタントを派遣してもらいました。

コンサルタントは、社労士の谷川(由紀)先生と株式会社トトノエリー(の村尾和美さん)です。コンサルタントを受けられたのは、株式会社コスモ不動産と社会福祉法人光志福祉会です。

コスモ不動産では、事業が属人化している、整理整頓が十分でない、というのがありました。営業職の職員が在席していないときに、お客様から電話がかかってくると十

分に対応できないなどの課題がありました。

光志福社会では、高松・観音寺・丸亀に3拠点があり、支払い請求に関しては、丸亀にある本部が行っているが、(社内環境整備など) なかなかシステムを入れても上手く活用できないという課題がありました。両社とも課題解決に向け取り組み、一定の成果があがってきている状況です。

(仙頭委員) 31年4月からは、具体的にどのような計画なのですか。

(事務局 堀瀬) 今回のコンサルタント派遣事業所2社は、1年計画になりますのでコンサルタント派遣は3月で終了です。支援先には、派遣終了後から、自走していただくように様々な仕掛けを盛り込みました。例えば合同学習会を開催し、双方で社長さんが知り合いになっていただく、また県でもコンサルタント派遣事業をしていて支援企業が複数ありますので、それら事業所とつながりをもっていただいた。来年度も2~3社、コンサルタント派遣を実施する予定なので、その輪の中に入っていただきたい。この輪の中で互いに刺激をし合いながら、自分たちの取り組みをブラッシュアップさせる。ワーク・ライフ・バランスを社長だけではなく、従業員にも一緒に考えてもらい取り組む。それをしながら、できればイクボスマインドを社長さんに理解していただき、そのマインドを事業所に取り入れていただきたいと思っている。

(佐藤会長) 一番の問題点は何ですか。何が難しいのですか。

(事務局 堀瀬) 企業は、利益が先に必要であると考え。具体的にこちらから、提案しているものにメリットを感じてもらえる工夫をしないといけないが、なかなか伝わりにくいようだ。ワーク・ライフ・バランス実践成功例というものを出すが、イメージしにくいのだと思う。それが一つ。あと提案した内容を取り組んだときに、なんらかのインセンティブを(企業が)望む風潮もあり、どのようなものにするのが良いのか折り合いがつきにくく、魅力発信が難しい。

(佐藤会長) 一般的な問題だと思う。しっかりした改良案はあるか。

中期的にやっていく方向で考えているか。

(事務局 堀瀬) ホームページや研修会などは、意識のある人しか見ない傾向なので、今年実施した企業訪問で、個々にお伝えしていく予定。マンパワーにも限りがあるが、地道にやっっていこうと思う。

1番最初にはじめたときは、3年程度を目処にモデル事業所を作っっていこうと計画した。この考えでいけば、来年度が一応、最終年となり事業効果を見極める考えである。

(溝渕委員) 昨年度は、コンサルタント派遣事業の内容をパネルディスカッションで発表していましたが、今年は、発表の場はないのですか。アピールが大事。アピールしないと広が

っていかないと思う。

(事務局 堀瀬) 昨年度と同じような講演会の中での、発表はありません。事業が3月までありますし、事業実績報告書を作って、企業の方に配る予定です。イクボス研修をするときに、実施していただいた社長さんに来ていただいて、事業効果等の発表もしてもらう予定です。

(佐藤会長) こういうことは常に発信が足りないのでは、という話になりますね。なかなか、すぐに上手くいくものではないので、3年程度を目処に、継続的に推進してください。

(天野委員) コスモ不動産と光志福祉会は、先方から申し込みがあったのですか。

(事務局 堀瀬) 先方からお申し込みがありました。前年度に比べるとよりワーク・ライフ・バランスを考えながら、業務効率を上げること、業績にも直結させていくという意識をもった企業さんだったので、内容的には良かった。

(天野委員) 意識が上がったと思います。前年度より良いですね。

(佐藤会長) 委員の皆様から何かあるか。予定していた議事は以上で終了しました。その他、事務局から何かありますか。

(事務局 堀瀬) はい。次回の審議会は、年度が替わって7月くらいを予定しております。

(佐藤会長) 以上で、本日の審議会を終了いたします。ご協力ありがとうございました。

閉会 午後4時00分